

消費税法改正に伴う対応のお知らせ

2019年6月20日
お城 EXPO 実行委員会

2019年10月1日から施行が予定されている消費税の税率引き上げに伴い、お城 EXPO 2019 の出展に関しまして下記の通りご案内申し上げます。

9月30日以前の日付にてお城 EXPO 実行委員会にて発行する請求書に関しては消費税 8%を付加して請求させていただきます。10月1日が過ぎた場合でも一旦、8%のままお振込みください。消費税法改正が予定どおりに施行された場合は、お城 EXPO 2019 終了後、出展料に対する差額 2%を他のオプション請求などと合わせて後日請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お城 EXPO 実行委員会までお問い合わせください。